

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(単位:円)

計画書 No	補助 単独	交付金の区分	事業名	担当課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	計画申請時の成果目標	事業 初期	事業 終期	総事業費 (実績額)	国庫補助額	本交付金充当額	その他(一般 財源や補助対 象外経費等)	実施状況	事業実施による効果(評価)
1	単	重点交付金	大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金【低所得者世帯給付金】	福祉介護課	①コロナ禍における原油価格などの物価高騰が長期化する中、特に家計への負担が大きい低所得世帯の光熱費について支援を行うことで、当該世帯の生活の安定を図る。 ②対象者への給付金 ③扶助費3万円×1,566世帯 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	対象世帯1,566世帯の負担軽減(物価高による家計への負担が影響が特に大きい低所得世帯について支援をおこなうことで、所得段階による影響の格差を縮める。)	R5.7	R5.12	46,980,000		46,980,000		大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金支給総世帯数:1,566世帯 支給総額:46,980,000円	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への給付を行うことで、所得の面から町民の生活安定に寄与することができた。
2	単	重点交付金	大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金(事務費)	福祉介護課	①コロナ禍における原油価格などの物価高騰の影響を受ける低所得世帯への給付金支払事務に対する必要経費 ②事業実施に係る需用費、役務費、委託料 ③給付対象となる1,566世帯への支給に係る以下の経費 ・印刷製本費(封筒印刷代)67千円 ・通信運搬費(通知郵送料等)256千円 ・手数料(口座振込手数料等)176千円 ・委託料(システム改修費)1,095千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	対象世帯1,566世帯の負担軽減(物価高による家計への負担が影響が特に大きい低所得世帯について支援をおこなうことで、所得段階による影響の格差を縮める。)	R5.7	R5.12	1,592,129		1,592,129		大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金に係る事務費 印刷製本費(封筒印刷代):66,550円 通信運搬費(通知郵送料等):256,958円 手数料(口座振込手数料等):175,120円 委託料(システム改修費):1,094,500円 合計:1,592,129円	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への給付に際して、システム改修等を行うことで、迅速な給付につなげることができた。
7	単	通常交付金	経営改善サポート補助金	企画課	①コロナ禍における燃油・物価高騰及び円安の影響を受けている町内事業者への支援を目的に、経営改善計画の策定に係る中小企業診断士等による関連経費を助成し、実効性のある計画策定を支援する。 ②補助金 ③250千円×8件 ④新型コロナウイルス感染症、燃油・物価高騰及び円安の影響により融資を受けている事業者(商工会への間接補助)	経営改善計画を作成する事業者 8件	R5.4	R6.3	2,000,000		2,000,000		大山町事業継続支援交付金 7件 2,000,000円	感染症拡大の影響により売り上げ減少の影響を受けた商工事業者に対する事業継続支援につなげることができた。
8	単	通常交付金	燃油及び原材料価格高騰・円安対策利子補助金(4年度融資分)	企画課	①コロナ禍における燃油及び原材料価格高騰・円安の影響を受けて令和4年中に鳥取県制度融資を受けた町内事業者に対して、借入後最大3年間利子支払額を全額補助することにより、町内事業者の資金繰りの円滑化を図る。 ②補助金 ③利子補助額1,336千円(町内3事業者分)-668千円(県費) ④燃油及び原材料価格高騰・円安の影響を受けて令和4年中に鳥取県制度融資を受けた町内事業者	町内事業者経営の維持継続 3件	R6.1	R6.2	827,096		413,000	414,096	燃油及び原材料価格高騰・円安対策利子補助金(4年度融資分) 2件 827,096円	燃油及び原材料価格高騰により経営が困難になっている事業者が鳥取県の実施する特別融資を受ける場合に、その利子相当額を町が支援することにより、事業者の安定経営を支えることができた。
9	単	通常交付金	燃油及び原材料価格高騰・円安対策利子補助金(5年度融資分)	企画課	①コロナ禍における燃油及び原材料価格高騰・円安の影響を受けて令和5年中に鳥取県制度融資を受けた町内事業者に対して、借入後最大3年間利子支払額を全額補助することにより、町内事業者の資金繰りの円滑化を図る。 ②補助金 ③利子補助額500千円(町内1事業者分)-250千円(県費) ④燃油及び原材料価格高騰・円安の影響を受けて令和5年中に鳥取県制度融資を受けた町内事業者	町内事業者経営の維持継続 4件	R6.1	R6.2	399,265		199,000	200,265	燃油及び原材料価格高騰・円安対策利子補助金(5年度融資分) 4件 399,265円	燃油及び原材料価格高騰により経営が困難になっている事業者が鳥取県の実施する特別融資を受ける場合に、その利子相当額を町が支援することにより、事業者の安定経営を支えることができた。
10	単	通常交付金	収入保険制度加入促進補助金	農林水産課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、農産物の価格が下落しており、収入が減少した町内農業従事者の経営安定と経済回復を図るため、保険料の負担を軽減する。 ②農業収入保険における事務固定費助成 ③新規加入者事務固定費合計 →4,500円×30件=135,000円 継続加入者事務固定費合計 →3,200円×188件=601,600円 総計:736,600円 ④鳥取県農業共済組合を通じ町内農家を支援	共済加入者の維持・増加:218件	R6.2	R6.3	503,307		503,000	307	鳥取県農業共済組合からの一括申請により、158件に対し事務固定費の定額を助成した。 ・新規加入者 6件 ・継続加入者 152件	農業収入保険の事務固定費を助成することで、加入者の負担軽減と、農業経営安定のためのセーフティネット充実を推進することができた。
11	単	重点交付金	漁獲共済制度加入促進補助金	農林水産課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、水産物の価格が下落しており、収入が減少した町内漁業従事者の経営安定と経済回復を図るため、保険料の負担を軽減する。 ②漁獲共済における附加掛金(上限を5,000円とする)助成 ③新規加入者補助金額 →5,000円×7件=35,000円 継続加入者補助金額 →5,000円×33件=165,000円 総計:200,000円 ④鳥取県漁業共済組合を通じ町内漁業従事者を支援	共済加入者の維持・増加:40件	R5.6	R6.3	155,500		155,000	500	漁業共済組合の鳥取事務所からの一括申請により32件の附加掛金に対し定額を助成した。 ・継続加入者・・・30件 ・新規・・・2件	漁獲共済の附加掛金を助成することで、加入者の負担軽減と、漁業経営安定のためのセーフティネット充実を推進することができたが、補償基準未済までの経営規模縮小などにより、加入者数の増加には至らなかった。

計画書 No	補助 ・ 単 独	交付金の区分	事業名	担当課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	計画申請時の成果目標	事業 初期	事業 終期	総事業費 (実績額)	国庫補助額	本交付金充当額	その他(一般 財源や補助対 象外経費等)	実施状況	事業実施による効果(評価)
12	単	重点交付金	水産物出荷運賃支援補助金	農林水産課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市場での魚価が低迷しており、出荷運賃の一部支援を行い、漁協組合員の出漁意欲と収入の向上につなげる。 ②出荷運賃の1/3を助成。 ③中山支所 → 993,890円×1/3=331,296円 御来屋支所 → 3,957,625円×1/3=1,319,208円 淀江支所 → 1,020,940円×1/3=340,313円 総計:1,990,817円 ④鳥取県漁業協同組合を通じ町内漁協組合員を支援	漁協組合員数の維持:115名	R6.3	R6.3	1,990,989		1,990,000	989	漁協組合員の出漁意欲と収入の向上のため、出荷運賃の一部支援(1/3)を行った。 漁協組合員数の維持(正組合員、准組合員 背後集落調査時点)・・・115名(正組合員57名、准組合員58名)	出荷経費の一部を補助することで、魚価の低迷により収入減少となった漁業者の出漁意欲の向上と経営の維持継続を図ることができた。
14	単	重点交付金	畜産経営緊急救済事業補助金	農林水産課	①コロナ禍における飼料価格、資材・燃料代などの物価高騰対策として、経営が悪化している県内畜産農家に対し、緊急的に支援を行うことにより畜産経営の維持・継続を図る。 ②飼料価格高騰額のうち大山町支援額 ③・高騰額:1日1頭単価-(基金補填額+R3基準価格+乳代上昇額) ()内について、4~7月は108円+1,535円+320円=1,963円、 8~3月は28円+1,535円+592円=2,155円で設定する。 ・1日1頭単価は4月以降、4月2,440円、5月2,472円、6月2,493円、7月2,498円と推移し、8月以降は県の上限額2,578円での設定。 4~7月算定額14,988,985円・・・① 8~3月算定額25,033,180円・・・② ①+②=40,022,165円≒40,023千円 ④大山乳業農業協同組合を通じ町内畜産農家に支援	酪農組合員数の維持:24名	R5.7	R6.3	30,106,575		30,106,000	575	大山乳業農業協同組合からの一括申請により、24戸に対し飼料価格高騰分の内月毎大山乳業が示す乳用牛(経産牛)1日1頭あたりの飼料価格から基準価格を減じた額に乳用牛(経産牛)頭数と日数を乗じて得た額の1/6の額を支援した。 支援額 30,106,5756円	町内酪農農家24戸から飼料価格高騰等経営状況の悪化による酪農農家は発生せず、酪農家の経営安定化に繋がった。
15	単	重点交付金	電気料金高騰対策給付金(重点交付金分)	企画課	①コロナ禍における原油等の価格上昇に伴う電気料金の高騰対策として、町内製造事業者の経営に及ぼす影響を緩和する。 ②高圧又は特別高圧電力利用施設の令和5年1月~5月分の使用電力量の合計(kWh)×3.5円で算出した額(上限:高圧200万円、特別高圧500万円) ③高圧2,000千円×25件、特別高圧5,000千円×1件 うち重点交付金分54,964千円 ④町内の事業用施設で高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給を受けている製造業の事業者	申請事業者の経営の維持:26件	R5.7	R5.10	24,929,440		24,929,000	440	製造事業者電気料金高騰対策給付金 特別高圧:1件(5,000,000円) 高圧:19件(20,033,733円) ※重点交付金分:19件(24,929,440円)、通常交付金分:1件(104,293円)	電気料金の高騰による経営に及ぼす影響を電気料金の一部を支援することで、町内製造事業者の経営支援につながった。
16	単	通常交付金	電気料金高騰対策給付金(通常交付金分)	企画課	①コロナ禍における原油等の価格上昇に伴う電気料金の高騰対策として、町内製造事業者の経営に及ぼす影響を緩和する。 ②高圧又は特別高圧電力利用施設の令和5年1月~5月分の使用電力量の合計(kWh)×3.5円で算出した額(上限:高圧200万円、特別高圧500万円) ③高圧2,000千円×25件、特別高圧5,000千円×1件 うち通常分36千円 ④町内の事業用施設で高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給を受けている製造業の事業者	申請事業者の経営の維持:26件	R5.7	R5.10	104,293		36,000	68,293	製造事業者電気料金高騰対策給付金 特別高圧:1件(5,000,000円) 高圧:19件(20,033,733円) ※重点交付金分:19件(24,929,440円)、通常交付金分:1件(104,293円)	電気料金の高騰による経営に及ぼす影響を電気料金の一部を支援することで、町内製造事業者の経営支援につながった。
17	単	重点交付金	大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金	福祉介護課	①コロナ禍における原油価格などの物価高騰が長期化する中、特に家計への負担が大きい低所得世帯の光熱費について支援を行うことで、当該世帯の生活の安定を図る。 ②対象者への給付金 ③(4月~6月分)扶助費1万7千円×1,609世帯 (7月~9月分)扶助費1万7千円×1,609世帯 (10月~3月分)扶助費1万5千円×1,609世帯 交付対象経費=総事業費78,400千円-県費39,200千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	対象世帯約1,609世帯の負担軽減(物価高による家計への負担が影響が特に大きい低所得世帯について支援をおこなうことで、所得段階による影響の格差を縮める。)	R5.7	R6.3	78,093,000		16,196,000	61,897,000	大山町物価高騰対策低所得世帯支援給付金 (4月~6月分)扶助費1万7千円×1,565世帯 (7月~9月分)扶助費1万7千円×1,609世帯 (10月~3月分)扶助費1万5千円×1,609世帯 支給総額:78,093,000円	物価高騰による家計負担への影響の大きい低所得世帯への給付を行うことで、所得の面から町民の生活安定に寄与することができた。
合計									187,681,594	0	125,099,129	62,582,465		